

第 8 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 8 月 2 6 日（水）午後 3 時 0 0 分
場 所 国立市役所 教育委員会

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	大 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
	委 員	太 山 紀 子
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 克 哉
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	國 長 泰 彦
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	中 道 洋 平
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	井 口 啓 太 郎
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 8 月 2 6 日
第 8 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第 4 8 号	令和 8 年度教育費（9 月）補正予算案の提出について	
議案第 4 9 号	令和 9 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	
報 告 事 項	1）市教委名義使用について（9 件）	
	2）要望書について（2 件）	
議案第 5 0 号	国立市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 それでは皆さん、こんにちは。総合会議に引き続き大変お疲れさまでございます。

まず、7 月熊本地震、並び今月に入って千葉の豪雨ということで、亡くなられた方がいらっしやったり、あるいは被災をされた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。1 日も早い復興をお祈りしたいと思います。

それに関連しての報告になりますけれども、実は、市の職員の派遣が決まっております、8 月 28 日から 9 月 1 日にかけて、熊本市のほうへ罹災証明の発行業務ということで、職員 1 名の要請があつて派遣をするということがございます。

また、併せて、東京都のほうから教員の応援ということも、東京 DMAT の一環で要請が来ていまして、一応、まだ具体的にいつということはないのですけれども、1 名候補の方をこちらの市教委のほうから推薦をして、今その準備に入っているところがございます。

それから、今週ですが 8 月 23 日です。小暑ということで、暑さもここまでということでございますけれども、今週に入ってからかなり暑い日が続いておりますので、皆様、健康には十分ご自愛いただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、これから令和 8 年第 8 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を佐伯委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくをお願いいたします。

◇

○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

7 月 27 日です。第 7 回定例教育委員会を開催いたしました。

28 日、この日から翌日にかけて、小学校の野外体験教室、第二小学校が第 1 便として長野県富士見町に行ってまいりました。以降、全校が行ってまいっているところでございます。

同日、カムカムキッチンの探検ツアーということで、くにたち食育推進・給食ステーションで開催させていただいて、全体で 93 名の児童あるいは保護者の方が参加をしていただいて、盛況であったという報告を受けております。

29 日です。東京都市教育長会の研修会が、武蔵野スイングホールにおいて開催され、皆様にご出席を頂き、ありがとうございました。なかなかふだん聞けないお話を聞けたのかなと思います。もしかしたら、後ほど各委員さんのほうからも感想があるのかなと思います。

8 月に入りまして、3 日から 6 日にかけて野外体験教室です。第八小学校、第三小学校、第六小学校、第四小学校が行ってまいりました。

7 日です。矢川プラスにおいて、幼保こ小連携推進研修が開催されました。教育委員の皆様もご参加いただいたということで、先ほどの総合教育会議の中でお話ございました。

13 日です。東京都市町村教育委員会連合会理事会の研修会が、東京自治会館で開催されております。大野委員にご出席を頂いていると思います。ありがとうございました。

17 日、またこの日から小学校の野外体験教室ということで、19 日にかけて、第一小学校、第七小学校、第五小学校が行ってまいりました。

また、18 日は公民館の運営審議会を開催いたしました。

19 日です。東京都市教育長会がウェブにおいて開催されました。

23 日です。子ども長崎派遣平和事業報告会が開催されました。会議室棟において開催しております。16 名の 6 年生の児童が参加し、最終的にこの 3 日間において、事前研修もしておりますけれども、あるいは事後研修もしているのですが、これから自分たちは何ができるかということを最後に発表しています。それぞれ同じ体験をしていながらも、その感じ、ることが違うという、とても大事だなと思います。そのほかの児童が、そのように感じていることをまた聞いて、自分の中でそれをどう昇華していくのかということとは、とても大切だなと思いますので、いい取組を今後とも引き続きやっていただければと思います。

実はこれ壮行会も行われているのですが、私は北秋田に随行していたので参加できませんでした。市長が、最初の壮行会の子どもの様子と終わってからの子どもの様子で、変わったなみたいなことをおっしゃっていたので、とてもうれしいなと感じたところでございます。

24 日です。教員全体研修会を F S X ホールにて開催いたしました。今回はディスレクシアということで、見え方あるいは読み書きに困難を抱えている児童生徒さんの支援をしている N P O の代表の方に来ていただいて、2 時間みっちり研修をしていただきました。

今後、このことは、私自身の捉え方の中では、なかなかうまく市教委として対応しきれていない部分が割りとあったのかと思いますので、そのあたりどのように展開していくのかというところは、皆様とまた様々な意見を交わす中、あるいは校長会、副校長会とも連携する中で、何らかの形でよりよい方向に持っていきたいなと思っているところでございます。

教育長報告は以上でございます。

それでは、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 7 月 29 日に行われました研修会に参加しました。講師の岸本葉子さんのお話から、A I のよさや利便性を受け入れた上で、人との違いを考えたり、また書くことや創作活動が楽しく、面白いか続けていく姿勢が、教育活動での A I を取り入れた活動と、アナログ的な活動のすみ分けを考える上で、1 つの視点になりそうだなと感じました。とても貴重な機会でした。

あと、8 月 16 日に、公民館が主催された図書室の集いにも参加しました。弁護士の先生がご自身の経験を多く語ってくださって、自分の身の守り方についてヒントというか意見を伺いました。その中で印象的だったのが、周りに相談をすること、気にかけてくれる人がいたら頼ること、楽しいことや違うことの世界を作ること。また、多様な選択肢で可能性を、自分がどうしたいかというのを子どもが側面的から見つけていくこと。狭い世界で起きていることで自分を本当に全否定しないでほしいというのを、自分が子ども時代に伝えたかったと先生がおっしゃっていたのが、とても身にしました。

やっぱりつらい状況下にいるときに、どのように周りでそこを支えていけるのかというのを考えさせられるいい機会だったと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私も 7 月 29 日の研修会に参加しました。A I が作る俳句がどういうものであるかという話が大変面白かったし、今後の教育を考える 1 つのアイデアになるのかなと思って聞いていました。

そして、8 月 13 日の東京都市町村教育委員会連合会理事会ですけれども、このときもやはりデジタル

の担当の人が、東京都のほうから2名見えまして、そこに集まった理事の人たちは20名ぐらいだと思うのですけれども、その話を聞いて、それも大変参考になりました。

今後、10月と来年の2月、今年度2回、全体に向けての研修会があって、その講演者も決まりまして、両方ともAIをどのように教育に取り組んでいくのか、あるいは、そのAIの限界性というか、その辺についての話になることが決まりましたので、ますます世の中としては教育とAIをどう取り入れていくのか、あるいは取り入れていかないのかの話に今後なるのかなと思いました。

あとは、23日の長崎派遣の事業ですけれども、そこで感じたことは、やはり教育の大切さです。戦争に向かって、そのときの学校教育というのがどういうものだったのかということを、戦争のことを考えるたびにそのことを思うのです。そして、今後教育ということをいかにきちんと取り扱っていかなければいけないのか、きちんとした教育をしなければいけないかということを考えさせられる、そういう時間でありました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございますか。ほかにはいかがでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 私もまず28日のカムカムキッチン体験ツアーに参加させていただきました。職員の方が総出で、表示であるとか、説明の工夫をされていて、また所長自らコックコートとお召しになって、雰囲気づくりからすばらしいなと思っております。

何回もリハーサルをされたということで、本当に職員の方たちが給食ということについて、子どもたちにしっかり伝えていきたいという思いがあふれていて、本当に機会さえあれば、なるべく多くの子どもたちに体験させられると、絶対残菜は減るだろうなと思いました。ただ、やっぱり片づいたところの夏季休業中であるということで、受け入れがなかなか難しいところはあるのですが、少なくとも初任者研修、新採の1つには入れてもいいぐらいのとてもよいものを見せていただいたと思っております。

29日の研修会、岸本さんの講演でした。私、読売新聞をとっていますので、岸本さんは、「人生案内」の回答者でいらして、この研修でこの話を聞いてから、その回答を本当に興味を持って見ると、やっぱりお人柄が分かってからの回答だなということが、非常にそれも興味深くなりました。

それと、7日の幼保こ小連携です。こちらについては、先ほどお話ししましたが、本当に連携がしっかりできるようになってきているなということで感激しました。

まとめのポスターセッションというのも個々で、中には、学校単位でとか職場単位で作ってらっしゃるところもあったのですが、ほとんど個々でやってらっしゃって、それぞれが本当に大変な思いをさせて、でも、一生懸命やってらっしゃいました。

矢川プラスのあの会場は、あれだけの人数のポスターセッションをするにはちょっと狭いかなということで、隣の声が聞こえないというところもありましたので、例えばポスターセッションするのであったら、学校単位くらいでもよかったのではないかなと。声が広がってしまって、ちょっとかわいそうかなというところもありました。ただ、あそこの発表に向けて、3回の1回目でテーマを決めてということをやった成果発表だということがさっき分かったので、本当にいい連携が取れていっているのだろうなと思いました。

23日の子ども長崎派遣については、まずもって、担当部署の方のご苦労といえますか、そちらに本当に敬意を表したいと思っています。子どもたちの事前から、事後もそうなのですが、派遣された長崎の学校との交流を、ちゃんと2か所計画されていたのですが、やり取り等も離れていますからなかなか大変だと思うのですけれども、子どもたちのためにそれをしっかりしていただいて、とてもよかったなと思

っています。学校によっては、子どもたちが自分の学校で発見された6年生の報告会を開いているところもあるということで、それを聞いて、「じゃあ、来年、僕たちもこれに行きたい」という、そんな流れを作っていच्छるところもあると聞きました。それは、それですごくいい取組だなと思いました。

1つ、もし可能であれば、働き方改革の視点から、出発式は仕方ないのですが、報告会はせめて平日の夕刻にしていいただけると、教員がまず参加しやすいのと、友達がそれを見に行きやすいかなというところがありました。難しい問題。子どもをそこへ誰が連れていくのかもあると思うのですが、一考いただけるとうれしいなと思っています。

24日の教員全体研修会のディスレクシアについてですけれども、実は今までもそうではないかなと思うお子さんというのは時々いच्छるのですが、例えば今、担任がそれを感じたときに、国立市だと教育相談に行くことになるのでしょうか。というのは、それを感じたときに、例えば、先生方がずっと研修を受けていて、うちのクラスのあの子もそうかもというのがあったときに、じゃあ、実際どういうところに相談して、これからどうするのかということが、実際に動けるのかというあたりが、実感として先生方も分かるというかなと、アセスメントはどこで取ってくれるのかなと。そこでNPO法人のQRコードを読んでちょっとやってみたのですけれども、自己申請をして、自分がそうかどうかを見つけていくとなると、小学生はちょっと難しいかなというふうに思いました。ただ、診断が出てないから何もしないということではなくて、国立市はスマイリーという他市にはない制度もあるのですが、それでもフルカバーは絶対できないので、診断を受けるまでのフロー図と、では、具体的にどのような支援があるよというあたりの研修というものも、もしこれから先生方ができると、より実態に寄り添えるかなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ディスレクシアの関係、何か補足できますか。

では、小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 学校で疑いを持つというのは、当然、担任の先生は持っているかと思います。持ったときにどうするかというのは、まずは校内委員会でどう検討するかというところですね。見つけたからすぐ教育相談という構図だと、やっぱりかなり飛躍があるので、校内委員会でしっかり検討して、いろいろな知識を持っている方がいच्छるはずですので、ことばの教室の中で、例えばLD傾向であれば支援していくのか、または、校内の中でスマイリーさんの意見を聞きながら、合理的配慮でどうできるのかというところを、じっくりと校内でまずは検討するというところがスタートです。

もう1つのアセスメントに関しては、正直、そこはハードルが高いというところがあって、LDに関してはことばの教室の中でアセスメントキットはあるのですけれども、ただ、そこに関しては、保護者同意は絶対に必要になるところがあるので、簡単にできるものではないということがあって、当然、その保護者の考えによっては、やっぱりそこを知りたくないというお考えの方もいच्छるし、むしろ知りたいですということもあると思いますので、そう考えたときに、どういう形でアプローチしていくのかというところを、総合的に校内委員会でしっかりと検討してやっていくというところが、アプローチのやり方になっていくかなというところになっています。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 いろいろなスケジュールとは違うのですけれども、冒頭、教育長もおっしゃいましたけど、やっぱり今年の夏はすごく、私自身も熊本の地震があり、千葉の豪雨があり、いろいろなところでゲリラ豪雨もあり、日本は自然災害が、本当に多いところだなということを痛感させられた夏だったなと実

は思っています。

そちらと無理やりくっつけるわけではないのですけれども、長野の野外体験教室は、無事に皆様、行けたと思いますけれども、それは本当によかったし、幸運だったかもしれない。そうでなかったときのシミュレーションというのを、あまりしたくないけれども、やっぱりすることが必要なというのをちょっと思いました。

今ゲリラ豪雨的なものというのは、大体1時間後とかそういう形で、地図上で雨雲マップなどがありますので見えたりはしますけれども、何かがあったときについての心構えというのは、各学校なさっていると思うのですが、いま一度こういうことがあったときに、そういう共通認識をもう一度持つ、あるいは子どもたちにも山に行くときは何か最低限こういうものは必要なのだよということも含めて伝えるということも大切なのかということを感じましたので申し上げます。

行事のことで言えば、矢川プラスとか、皆様いらしたとおりでと思います。

最後の教員全体研修会でですが、私もやっぱりアセスメントが大切だと思います、講師の方が、例えばキャベツという単語を1つ書かせてみるだけでも違うのですよということをおっしゃっていたと思います。担任の先生がまず気がついたときに何をしたらいいのか。それを学校全体でどのように共有するのか。そして、本当に専門家につないだほうがいいのかとか。ディスレクシアの特徴としてというのは変ですけれども、気がつかなければずっとそのまま大人になるのです。講師のお話にもありましたけれども、実は発達障害という大きなボリュームの中で、いわゆるADHDとかよりもずっと人数が多い。なので、大人になってから気がつかれる方もいらっしゃるということ。質問とのやり取りで、障害という言い方ではなくてタイプですと。この人はこういう形で、こういうタイプで学習をしていくと、よりスムーズなですよと説明をしていくと、保護者の人も受け入れやすいのではないかと話がありましたけれども、このことに限らず、いろいろなタイプの子どもが今いるわけで、そして1人1人に寄り添うとなったときに、やっぱりアセスメントというのがいろいろな意味で必要なということを感じました。

それが普通に、そのタイプのためによりよい方法を探るために、こういうことをやるのですという共通理解がもっとももっとできれば、本当に1人1人に大切に学習につながるのかなと感じましたので、本当にあの研修会をきっかけにすごくいいテーマだったと思いますので、これからどういう道筋をつけていくのかというのを検討いただければと感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。

○議題（2） 議案第48号 令和8年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第48号「令和8年度教育費（9月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】 それでは、議案第48号「令和8年度教育費（9月）補正予算案の提出について」、ご説明いたします。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

まず歳入に対する補正予算です。見出し行が左から款、項、目、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

1行目、款21諸収入、項4雑入、目4雑入、節4雑入の2件です。いずれもくにたち文化・スポーツ振興財団の令和7年度実績によるもので、施設の管理業務としての指定管理料過年度清算として821万

5,000 円。事業費及び管理費補助金の過年度清算として 587 万 4,000 円を増額補正するものです。

以上、歳入につきましては、合計で 1,408 万 9,000 円を増額するものでございます。

続きまして、歳出に関する補正予算です。資料 2 ページを御覧ください。見出し行は左から項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっています。

項 2 小学校費、目 1 学校管理費における学校運営・備品維持管理事業費について、プールに係る修繕費が例年に比べ増えており、今後の予算不足が見込まれることから、需用費を 260 万円増額するものでございます。

項 2 小学校費、目 5 学校整備費における小学校施設改築事業費について、今年度発注予定の国立第二小学校の外構整備工事に関し、資材費高騰に伴い工事請負費を 3,260 万円増額するものでございます。

項 3 中学校費、目 4 特別支援学級費における特別支援学級運営整備事業費について、令和 9 年度から新たに国立第一中学校に特別支援学級（情緒）を開級するため、教室の整備等に必要な経費として、需用費、委託料、工事請負費及び備品購入費を計 222 万 9,000 円増額するものでございます。

項 6 社会教育費、目 2 文化財保護費における旧本田家住宅解体復元及び管理事業費について、旧本田家住宅復元工事及び便益施設建設工事に関し、インフレスライド等の対応と、中東情勢の影響によります工期延長に伴い、委託料及び工事請負費を計 2,492 万 4,000 円増額するものでございます。

資料 3 ページを御覧ください。項 8 公民館費、目 2 公民館事業費における公民館主催事業費について、都の補助事業であります「子供の未来を育む『体験活動』推進区市町村支援事業」を活用した事業を実施するため、報償費、需用費及び備品購入費を、計 213 万 6,000 円増額するとともに、遺贈により寄附を受けまして備品を購入するため、備品購入費を 104 万 4,000 円増額するものでございます。

資料 4 ページ目にまたありますが、項 9 図書館費、目 2 図書館運営費における図書館運営費の予算事務事業について、都の補助事業であります「子どもの未来を育む『体験活動』推進区市町村支援事業」を活用した事業を実施するため、報償費、需用費、役務費、委託料及び備品購入費を計 224 万 4,000 円増額し、また、別の補助金ですが、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用し、図書館の環境整備を行うため、需用費及び備品購入費を計 76 万 8,000 円増額するものでございます。

以上、歳出につきましては、合計 6,854 万 5,000 円の増加をするものでございます。

資料 4 ページ、下部を御覧ください。債務負担行為の追加に係るものでございます。国立第二小学校改築工事（外構整備工事）については、歳出でもご説明いたしましたが、資材費の高騰により予算を増額する必要が生じたことに伴いまして、令和 9 年度から令和 10 年度までの支払い限度額について、3 億 660 万円の債務負担行為を追加で設定するものでございます。

国立第一中学校受変電設備更新工事については、設備機器の価格改定及び納期の長期化により、令和 8 年度中の完了が難しくなり、令和 9 年度までの工期延長を行う必要が生じたため、令和 9 年度支払い原価について、2,012 万 6,000 円の債務負担行為を追加で設定するものでございます。

国立第三中学校屋上防水及び外壁等改修工事については、中東情勢により工事に必要な防水剤及び塗装剤が入手困難な状態であったことから、令和 9 年度までの工期延長を行う必要が生じたため、令和 9 年度支払限度額について、1 億 3,920 万 5,000 円の債務負担行為を追加で設定するものでございます。

説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。では、特にないようですので、採決に入りたいと思います。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 48 号「令和 8 年度教育費（9 月）補正予算案の提出について」は可決いたします。



○議題（3） 議案第 49 号 令和 9 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 49 号「令和 9 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題いたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 それでは、議案第 49 号「令和 9 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第 13 号第 2 項に基づき、令和 9 年度に国立市立小・中学校知的障害・特別支援学級で使用する教科用図書の採択となります。

国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づいて設置されました教科用図書審議会の調査及び審議経過につきましては、7 月 27 日に開催されました教育委員会定例会において、教科用図書審議会委員長から、机上に配付いたしました資料のとおり、報告させていただいております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ただいま指導担当課長から説明を頂いたところでございます。

それでは、審議に入りたいと思います。去る 7 月 27 日開催の定例委員会で、教科用図書審議会から審議結果の報告を受けました。改めてご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、審議結果報告のとおり、採択してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 49 号「令和 9 年度使用国立市小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」は、審議会の審議結果報告のとおり、採択いたします。



○議題（4） 報告事項 1） 市教委名義使用について（9 件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 1「市教委名義使用について」に移ります。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 令和 8 年度 7 月分の教育委員会の後援等名義使用承認でございます。9 件ございました。

1 件目は、国文学研究資料館の「北野克セミナー」でございます。こちらの故北野克氏は国文学者でございますけれども、旧本田家とも非常に関りも深い研究者でございました。今回、本田家の資料も関連するようなセミナーを国文学研究資料館で開かれるということで、無料で後援してございます。

それから、例年行っておりますチャイルドラインたちかわの事業でございます。子どものホットラインを、こちらも無料で東京都、あるいはほかの自治体でも後援を行っているものでございまして、国立のほうも無料で後援してございます。

それから、一橋大学です。こちらは一橋大学の無料の教育に関する講座でございます。近所の他市も教育委員会が後援しているものでございます。

それから、一般社団法人A C K T。アートセンターくにたちです。この事業でございますが、国立市で立ち上がった文化芸術に関するアートイベントを、こちらで無料で開催いたします。

それから、例年行っております第 36 回くにたちウォーキング実行委員会でございます。今年は旧国立駅舎の開業 100 周年を記念したイベントとも絡めながら事業を行うということで、必要最小限の参加費ということで、いろいろございますけれども、後援を出してございます。

それから 6 番、国立駅開業 100 周年記念事業実行委員会の「100 年後のくにたちを考える俳句コンクール」ということで、小中学生を対象とした俳句募集を行ってございます。こちらは無料となっております。

それから、カラフルバードくにたちが矢川プラスと行政で行っているものでございますけれども、子どもたちの学習に関する支援を行うイベントでございます。こちらで無料ということで後援を出しております。

それから、国立出身の世界的ピアニスト、島田隼さんのピアノリサイタルで、F S X ホールで実施されるものでございますけれども、こちら有料となっておりますが、使用料だったり演者への報償費。そうしたところでの利益が出ない形で行っているということで確認しまして、こちらで後援をさせていただいております。

そして、最後、こちらで例年行っております。東京都の理学療法士協会です。矢川プラスのほうで行う事業ということで、子どもの運動能力と体力向上を目的に行う講座ということで、無料で行われるものに対して後援を行いました。

以上、9 件が 7 月分の名義使用となっております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（５） 報告事項２） 要望書について（２件）

○【雨宮教育長】 報告事項２「要望書について」に移ります。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】 要望は 2 件です。1 件目、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、“国旗損壊罪”創設法は、立方事実も保護法益もないと、本市立小中の児童・生徒・教職員に周知頂きたい要望書～指導要領が「新聞の活用」を謳っていることも踏まえてを頂いています。

2 件目、佐々木茂樹様より、国立市教委は本当に一人ひとりの個性を大切にする教育を目標にしているのですか？（質問ならびに要望）を頂いています。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。

まず 1 件目について、事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 要望の趣旨について説明させていただきます。次の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教育委員会に出してほしい。

1、学習指導要領改訂に向けた日本新聞協会の意見書にある「新聞の公共的・民主的役割」や、生成AIの普及、偽情報や誤情報があふれる中、事実に基づく論理的・批判的思考であるクリティカルシンキングの重要性が増していること。

2、2026年7月に可決・成立した国旗損壊罪創設法の成立過程や、その内容について、表現の自由との整合性や、外国国章損壊罪との構造的な違いなど、多くの問題をはらんでいることの周知及び議論をすること。

事務局の見解を申し上げます。学校教育では、各教科等の学習指導要領の内容に基づき、子どもたちの発達段階を考慮して指導をしているところであり、今後も各校で適正に実施してまいります。本要望書の内容を意見書にしたり、市の全教職員に周知したりすること等はいたしません。ご意見は市教育委員会事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて2点目についてです。事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 要望の概要を説明させていただきます。国立市教育委員会が掲げる包摂や、居心地のよい学校といった1人1人を大切にすることを掲げる一方で、実際の分析・総括では、規律の徹底や毅然としたルール指導など、子どもを一律の制御対象とするかつての管理教育的な指導観が示されている。

Q-U調査や特定団体の指導方針は、調査や分析の手法が不透明であり、全校や市内の不登校増加の実態を見ても有効性に疑問が残る、アンケート結果の妥当性や特定団体への依存への懸念もある。

理念を実現するために、国立市教育委員会は、特定の団体との関係やその指導観・教育観を見直し、子どもが一律の制御対象とならないようにしてほしい。

事務局の見解を申し上げます。例えばQ-U調査は「楽しい学校生活を送るためのアンケート」であり、学級の状態を把握する指標の1つとなります。特定の団体や理論に偏ることなく、日常の子どもの様子や面談等と組み合わせた多角的な実態把握のために活用しており、この調査・分析結果のみによって、1人1人の子どもたちや学級を評価するものではありません。また、子どもたちが安心して過ごせ、それぞれの意見を表明できる居心地のよい学校のためという視点から、規律やルール等を捉えており、不登校支援等においても、絶えず検証しながら1人1人に寄り添った対応に努めてまいります。

ご懸念いただいたような管理教育的な指導観に陥らないように、教育委員会や学校、教職員が絶えず意識して取り組んでまいります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 国立市以外の教員と話す機会があったのですが、その市でもQ-U調査を行っているとのことでした。その先生が話していたのは、児童のアンケート結果を見て、こんなことを述べているのかと、これは予想外だったということに基づいて、そこからの個人面談が始まると。そのきっかけになるということをおっしゃっていました。

ふだん思っていたこととは違う回答があったときに、それを基に話を進められるという、そういうメリットがあるのではないかなと感じた次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 分析・総括の文章でということでご質問なりご要望がございましたけれども、書きぶりはやや古めかしいといったらあれですけども、少し言葉遣いがというところがあったのかもしれませんが。その点については、私もちらっと思いつつも、これまで申し上げてこなかったところもありましたので、これからの書きぶりなどについて、また、教育委員会の事務局の中でもご検討いただけたらいいのではないかと思います。特に誤解を与えてしまうのはよくないと思いますし、国立の教育の本質は、やはり1人1人の子どもを大切にするということで、それは全く変わりがないことだと感じておりますので、そういうことにならないように私自身も気をつけたいと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 くにたちプロジェクトの発表会のときも、三中の校長先生も、あくまでもQ-U調査は、調査で1つのツールであって、やっぱり目の前の子どもの様子を大事に見ていきたいとおっしゃってましたし、大野委員も同じようなことをそのときおっしゃっていたので、1つのツールではあるけれども、あくまでも対話というか、やはり先生の持っている根幹のスキルで子どもと向き合っていくということを大事にしていくところが、今回ちょっと伝わりきれなかったこともあって、ご要望の方にご心配をかけていたのかなと思ったりもしました。

なので、国立市が目指す、子ども1人1人を大事にするというところを、これからも丁寧に伝えていく必要があると思っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、私も一言だけですけれども、従来の学校教育というのは本当に教員が児童生徒を管理するというところに重きが置かれていたかなと、素人ながらちょっと思ったりするところがございますが、今はそういう時代ではないと思っていますし、私自身も子どもたちの意見を聞きながら、居心地のいい学校にしていきたいという思いですとか、あるいは学校で困っている、悩んでいる児童生徒を支援していきたいということを申し上げておりますので、その管理をしていくという考えは本当にございません。

先ほど篠原委員がおっしゃったように、そういう表記があってそのように捉えられてしまったという部分については、これは事実ですので、そのようなことも我々としてはこれからちゃんと留意をしていかなければいけないだろうと肝に銘じたいと思っております。これからの様々な、これも言っていますけど、ツールの1つにしかすぎないと思っています。この結果に一喜一憂しないでということも言っていますので、このことも活用しながら、あるいは面接であるとか、様々な手法、先生方のふだんからの気づき等も活用する中において、居心地のいい人1人を大切にする学校教育を推進していけたらいいのかなと考えているところでございます。

では、よろしいですか。

では、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回、第9回定例会でございますが、9月29日の火曜日午後2時から、会場はこちら市役所3階の教育委員室ということで予定をしております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

午後 3 時 47 分閉会